

不妊治療費の助成を開始しました

市では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部助成を4月1日から開始しました。保険適用外となる体外受精や顕微授精（特定不妊治療）と人工授精（一般不妊治療）に掛かる費用の一部を助成します。

■特定不妊治療

対象者…下記の2つともに該当する方

- ▷平成27年4月1日以降に終了する特定不妊治療で、県特定不妊治療費助成事業の申請をし、助成の承認を受けた方
 - ▷夫または妻のいずれか一方または両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方
- 助成額…1回の治療につき、最大5万円（治療法によっては最大2万5千円）

■一般不妊治療

平成27年4月1日以降の治療から該当になります。

対象者…下記の2つともに該当する方

- ▷夫または妻のいずれかの一方または両方が、治療の期間および申請日のいずれにおいても市内に住所を有する方
 - ▷夫婦の前年の所得（控除後）の合計額が730万円未満である方
- 助成額…1年度につき、最大5万円



申請方法など詳細については問い合わせください。

問 保健センター（☎☎2010）

マイマイガの幼虫の駆除

昨年4月から6月にかけて、市内でマイマイガと呼ばれるガの幼虫（ケムシ）が発生しました。今年も発生する可能性がありますので、幼虫を見掛けたら早期の駆除をお願いします。

若齢幼虫期（体長1cm程度まで）の駆除

- ・直接触らないようにしましょう。
- ・洗濯物に紛れ込むことがあるため、屋外で干す場合は取り込み時に注意しましょう。
- ・若齢幼虫期は、市販の殺虫剤で駆除できます。取扱説明書に従って使用し、通行人や近くの住人に十分配慮するとともに、周囲に飛散しないよう注意してください。
- ・駆除した幼虫は燃えるごみで処理してください。

※1cm以上の幼虫は、ビニール手袋をするか火箸などで捕まえ、水と少量の洗剤を入れたバケツに入れて溺死させます。



マイマイガの卵と生まれたばかりの幼虫



マイマイガの幼虫（体長約4cm）



問 環境課（内線254）